

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書																															
令和7年 6月 30 日																															
愛知県知事 殿																															
提出者 住 所 愛知県刈谷市西境町広見24番地 氏 名 敷島製パン株式会社 刈谷工場 工場長 寺西 恒利 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0566-36-2211																															
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。																															
事業場の名称	敷島製パン株式会社 刈谷工場																														
事業場の所在地	愛知県刈谷市西境町広見24番地																														
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日																														
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																															
① 事業の種類	09：食料品製造業（パン菓子製造業）																														
② 事業の規模	3,069,475万円																														
③ 従業員数	640人																														
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td colspan="2">＜フロー＞</td></tr><tr><td colspan="2">受注→計量・生地捏ね→分割整形→発酵・焼成・冷却→包装→仕分け・出荷</td></tr><tr><td colspan="2">《発生源：太字》</td></tr><tr><td>製造部門</td><td>製造工程</td></tr><tr><td></td><td>包材・原材料容器くず</td></tr><tr><td></td><td>不燃物・廃プラスチック</td></tr><tr><td></td><td>落ち生地・パンくず</td></tr><tr><td></td><td>排水処理</td></tr><tr><td></td><td>汚水(排水処理汚泥の事業場内脱水を含む)</td></tr><tr><td>管理・間接部門 (事務棟)</td><td>食堂</td></tr><tr><td></td><td>管理事務</td></tr><tr><td></td><td>浄化槽</td></tr><tr><td></td><td>残渣・雑汚水</td></tr><tr><td></td><td>紙くず・空き缶・金属くず・木屑・ガラスくず・廃油</td></tr><tr><td></td><td>汚泥</td></tr></table>	＜フロー＞		受注→計量・生地捏ね→分割整形→発酵・焼成・冷却→包装→仕分け・出荷		《発生源：太字》		製造部門	製造工程		包材・原材料容器くず		不燃物・廃プラスチック		落ち生地・パンくず		排水処理		汚水(排水処理汚泥の事業場内脱水を含む)	管理・間接部門 (事務棟)	食堂		管理事務		浄化槽		残渣・雑汚水		紙くず・空き缶・金属くず・木屑・ガラスくず・廃油		汚泥
＜フロー＞																															
受注→計量・生地捏ね→分割整形→発酵・焼成・冷却→包装→仕分け・出荷																															
《発生源：太字》																															
製造部門	製造工程																														
	包材・原材料容器くず																														
	不燃物・廃プラスチック																														
	落ち生地・パンくず																														
	排水処理																														
	汚水(排水処理汚泥の事業場内脱水を含む)																														
管理・間接部門 (事務棟)	食堂																														
	管理事務																														
	浄化槽																														
	残渣・雑汚水																														
	紙くず・空き缶・金属くず・木屑・ガラスくず・廃油																														
	汚泥																														

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(管理体制図)

工場長

総務 GM

総務グループ

産業廃棄物処理責任者（下記以外の廃棄物）

設備課

産業廃棄物処理責任者（汚泥、鉄くず等）

特別管理産業廃棄物管理責任者

産業廃棄物処理施設技術責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（ R 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類 別紙①のとおり

排 出 量 同上

（これまでに実施した取組）
 生産における不良・ロスの削減の取組みをした。
 省エネ活動を実施し節水に努め排水量削減を図った。
 原材料納入業者の協力で、簡易包材や通い容器の導入など実施

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類 別紙①のとおり

排 出 量 同上

（今後実施する予定の取組）
 生産における不良・ロス削減の取組みを継続していく。
 省エネ活動を継続実施し排水量抑制に努める。
 簡易包材や通い容器の導入など継続実施。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）廃棄物保管場を分かりやすい区分や表示、ゴミ分別袋の分けを行っている。

② 計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）棄物の混合廃棄をなくし、廃プラの燃料化などによる有効利用を推進継続していく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ R 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ R 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	12404 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 生産における不良・ロスの削減の取組みをした。 省エネ活動を実施し節水に努め排水量削減を図った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	12156 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 生産における不良・ロス削減の取組みを継続していく。 省エネ活動を継続実施し排水量抑制に努める。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ R 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全 処 理 委 託 量	同上	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	同上	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	同上	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	同上	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	同上	
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全 処 理 委 託 量	同上	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	同上	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	同上	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	同上	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	同上	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物排出の抑制に関する現状および目標

(別紙①)
(単位:t/年)

廃棄物の種類	前年度目標	現状	目標
	R6年度	R6年度	R7年度
汚泥	9,799	13,296	13,030
廃プラスチック類	536	565	554
混合廃棄物	17	17	17
廃油	0.2	0.4	0.4
廃酸	16	14	14
金属くず	29	107	105
廃蛍光灯	0.2	0.2	0.2
合計	10,397	14,000	13,721

13030.1

553.7

16.66

0.392

13.72

104.86

0.196

産業廃棄物の処理の委託に関する現状及び目標

(別紙②)

(単位:t/年)

R 6 年 度 目 標	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	廃酸	金属くず	廃蛍光灯	合計
	全処理委託量	662	536	17	0.2	16	29	0.2	1260
	優良認定処理業者への処理委託量	0	291	17	0	0	0	0	308
	再生利用業者への処理委託量	662	536	17	0.2	16	29	0.2	1260
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0
R 6 年 度 現 状	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0

R 6 年 度 現 状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	廃酸	金属くず	廃蛍光灯	合計
	全処理委託量	892	565	17	0.4	14	107	0.2	1596
	優良認定処理業者への処理委託量	0	308	17	0	0	0	0.2	325
	再生利用業者への処理委託量	892	565	17	0.4	14	107	0.2	1596
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	1596
R 7 年 度 目 標	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0

R 7 年 度 目 標	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	廃酸	金属くず	廃蛍光灯	合計
	全処理委託量	874	554	17	0.4	14	105	0.2	1565
	優良認定処理業者への処理委託量	0	302	17	0	0	0	0	319
	再生利用業者への処理委託量	874	554	17	0.4	14	105	0.2	1565
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0
R 7 年 度 現 状	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0

874.16	553.7	16.66	0.392	13.72	104.86	0.196	1563.688
0	301.84	16.66	0	0	0	0.196	318.696
874.16	553.7	16.66	0.392	13.72	104.86	0.196	1563.688